

## 平成28年度新居浜市人権尊重のまちづくり審議会会議録

- 1 日 時 平成29年3月13日（月）13時30分から14時30分まで
- 2 場 所 消防庁舎4階 コミュニティ防災センター
- 3 出席者 16名  
三浦康司委員、井谷幸恵委員、長野美和子委員、神野隆義委員、  
竹林宏憲委員（代理出席）、明石貴美子委員、関種夫委員、  
神野つやみ委員、原寿也委員、眞鍋慶子委員、山田初代委員、  
山田ミワ子委員、羽田雅晴委員、可児正紀委員、横井良枝委員、  
木村和則委員  
欠席者4名  
藤原雅彦委員、沖則文委員、公文雅浩委員、大西清太郎委員、  
事務局 人権擁護課長 青木隆明、同副課長 高橋勇喜
- 4 傍聴者 なし
- 5 協議題
  1. 会長、副会長の選出
  2. 平成28年度事業報告（新居浜市人権施策の取組み）
  3. 人権施策事業について
    - ① ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～について
    - ② 他の事業について
  4. その他

### 事務局

定刻がまいりましたので、ただ今から、平成28年度「新居浜市人権尊重のまちづくり審議会」を開催させていただきます。

私は、当審議会の事務局であります人権擁護課長の青木でございます。当審議会の会長が選任されますまで、会の進行を努めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、会議の公開につきまして、「新居浜市審議会の公開に関する要綱第3条」により原則公開することとおりますことから、傍聴を認め、会議録を公開することといたしておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。ただし、今後、審議の内容によっては、審議会の長が審議会に諮り、非公開とすることもございます。

それでは、お手元の会議次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

まず、開会にあたりまして、市民部長木村からご挨拶を申し上げます。

### 部長【開会挨拶】

皆さん、こんにちは。

市民部長の木村でございます。大会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は委員の皆様には、年度末を迎え、公私ともにお忙しい中、「新居浜市人権尊重のまちづくり審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素から本市の市政の推進につきまして、格別のご支援、ご協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

さて、人権の世紀といわれる21世紀に入って、既に15年余りが経ちました。しかし、いじめや体罰、児童虐待などといった子どもに関する人権問題、インターネット上の誹謗中傷、プライバシー侵害といった人権問題に加え、特定外国人等を排斥する差別的言動が「ヘイトスピーチ」として取り上げられ社会的にも関心を集めております。一方、平成25年6月「障害者差別解除法」が制定され、平成28年4月1日から施行されており、また、12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布、施行されるなど、すべての国民がお互いに人格と個性を尊重し合える社会の実現に向けた法整備等が進んできております。

本日は、本市の平成28年度の人権施策の取組状況及び12月18日に実施いたしました「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～」につきまして、ご報告等申し上げ、委員の皆様から、今後の人権施策につきましてご意見いただきたいと考えておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

#### 事務局

ありがとうございました。

本日の会議は、新たな任期により、委員の皆様にご委嘱をさせていただいてから、初めての開催となります。本来でございましたら、委員の皆様にお一人おひとりに対しまして、市長から委嘱状をお渡しするところでございますが、委員の任期の関係上、委嘱が平成28年9月3日となっておりますことから、あらかじめ委員の皆様にご委嘱状を郵送させていただきましたので、ご了承ください。なお、委員の任期につきましては、平成28年9月3日から2年間となっておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、本日の会議でございますが、「新居浜市人権尊重のまちづくり審議会規則第5条第2項」で、会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっております。本日は、委員総数20名に対しまして、16名の出席となっており、過半数に達していることをご報告いたします。

次に、この審議会につきましては、平成19年3月に制定されました「新居浜市人権尊重のまちづくり条例第10条」に基づき設置された会議でございます。審議会の役割として、(条例第10条)市長の諮問に応じ、条例第8条第1項に規定する人権施策に関する基本方針の策定にあたり、委員の皆様からご意見をお聴きすることとなっております。本日の議題にもありますように、人権施策に関する事業等について、委員の皆様からいろいろとご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日が初めての会議となりますので、ご出席の委員の皆さんに簡単に自

己紹介をお願いしたいと思います。

なお、お手元に審議会委員さんの名簿をお配りしておりますのでご覧ください。

新居浜市議会議員 三浦康司様からお願いいたします。（以下最終番号20番まで）

**【委員自己紹介】**

どうもありがとうございました。

それでは、早速、議題に入りたいと思います。

まず、会長・副会長の選出についてでございます。当審議会規則第4条第2項に「会長及び副会長は、委員の互選により定める」こととなっておりますが、いかがいたしましょうか？

委員

事務局一任

事務局

それでは、事務局から提案させていただきます。

当審議会の会長といたしまして、愛媛県人権対策協議会原寿也様に、副会長といたしまして、新居浜市社会福祉協議会竹林宏憲様にお願いをいたしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。なお、竹林様におかれましては、本日は他の用務のためどうしても出席ができなくなると、急きょ連絡が入り代理出席となっておりますが、以前連絡をさせていただいた際に、副会長をお引き受けいただいておりますことをご報告させていただきます。

委員

異議なし

事務局

それでは原寿也委員さんに会長を、竹林宏憲委員さんに副会長をお願いするということで、恐れ入りますが、お二方には前の席の方へ移動をお願いいたします。

それでは、これからの議事進行を会長へお願いしたいと思います。

原会長、よろしく申し上げます。

会長

あらためまして、皆さん、こんにちは。

ただ今、事務局から推薦をいただき、皆様方のご承認をいただきました原寿也でございます。よろしく申し上げます。本日の会議を、委員の皆様方のご協力をいただきながら、円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、議題2.平成28年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局

**【資料1、資料2を基に、平成28年度事業報告（新居浜市人権施策の取組み）につ**

いて説明】

会長

ただ今、事務局から説明のありました「平成28年度事業報告につきまして」、ご意見やご質問等はありませんか？

委員

3つお尋ねします。まず1つ目は、福島からの避難者、差別的な問題が起こっていますが、新居浜市にはいますか？福島からの避難者の方はおられますか？2点目、児童虐待が全国的に増加しているとニュースで聞いております。新居浜市での実態はどうなっていますか？3つ目、人権かるたを回覧していただきましたが、これは何処かで購入できるのですか？

事務局

まず、3点目の人権かるたについてですが、今年度の作成部数については、予算の関係でデザイン料なども掛かったことから30部しか作成できておりません。来年度には、いろいろとご要望もいただいておりますので、増刷させていただくよう予算を組んでおります。現在は、30部の中で貸出はしておりますが、販売や購入ができるかどうかということについては、来年度以降に検討していきたいと考えております。1点目の福島からの避難者ということなのですが、今私どもの手元には確実な資料はないので、今現在新居浜市に避難者の方がいらっしゃるかどうかという把握は、できていません。改めてご報告はさせていただきます。2点目の児童虐待に関しましては、相談件数は確かに多いとは思いますが、児童養護施設に入所されている児童数というのは必ずしも増えている状況ではないとお聞きしております。この件に関しては基本的には市では子育て支援課が担当課なのですが、人権侵害に関わってくる問題ですので、確認をさせていただきたいと思っております。改めてご報告はさせていただきます。

委員

避難者と児童の虐待数は今の所は把握していないということですね。

事務局

そうです。また改めてご報告をさせていただきます。

委員

同和問題については、各会でみなさんのご尽力でずいぶん減っていると聞いておりますけれども、瀬戸会館で相談事業をされているとあるのですが、同和問題関係の相談というのはあるのでしょうか？

事務局

瀬戸会館での相談件数については、平成27年度で99件というご報告を受けております。この中で、相談の内容の分類もしているのですが、一番多いのが健康の相談で38件、続いて生活の相談が34件、住宅に関する相談9件、福祉に関する相談が8件、その他に関する相談が9件ということで、人権相談という項目では、この99件の中に

は報告が上がっておりません。ただ、この中に人権に関わる相談というのが何処まで入っているのかということまでの把握はできていないのですが、基本的には地域の生活で困られていることなどの相談を受けております。相談といいましても市役所に来て相談するのと地元で相談するのでは、当然、市役所に来て相談する方が、住民の方からしても敷居が高いと思います。地域で気軽に相談できるような所がないかということで、こういった事業をやっておりますので、そういう形での成果につきましては、この99件の中に入っていると思います。

会長

他にございませんか。

ないようですので、次に、議題3. 人権施策事業について、①のふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～について、事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料3を基に、ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～について説明】

会長

ただ今、事務局から説明のありました「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～につきまして」、ご意見やご質問等はありませんか？

委員

高等学校の学生が色々と調べたりして発表をしているのですが、参加者が150人、12万何千人かの市民の中から150人しか来ていなかったみたいなのですが、ふれあいフェスタ以外でもそれを見たり、確認したりすることはできるのでしょうか？もうひとつアンケートの中にあるのですが、「市長が来て挨拶すべきだ」というご意見が出ていますけれども、それについてはどうお考えですか？

事務局

先程説明しました島からのバトンのDVDについてですが、これは新居浜西高等学校放送部の方で制作しましたもので、これを会場の方で上映する際には、西高等学校の校長先生や関係のある先生方のご了承をいただく手続きを取りましたし、NHKの賞を受賞しておりますことから、NHKの方にも、了承を得る事務手続きを取りました。ですので、DVDの貸し出し等につきましてはここで貸出等ができるというご返事はしかねます。改めまして西高等学校等のご了承をいただいた上で、行えるかどうかということについて、またご返事させていただきたいと思います。よろしければ、例えば来年度この審議会の中でご覧になる時間を設けるとかということも行いたいと思いますが、いずれにいたしましても、西高等学校放送部の方に権利がございますのでこの場で、はっきりとしたご返事ができかねますので、ご了承ください。それとアンケート結果、「市長がきて挨拶すべきだ」というご意見をいただきました。先ほども申し上げましたように、この日にちょうど全国中学校駅伝大会がございまして新居浜西中学校の男子、女子が共に出場し、確か全国で3位と9位だったと思うのですが、非常にいい成績を残しました。

そういったこともございまして、そちらの方に市長が参りました。その関係でこちらの方のご挨拶につきましては、現在は副市長であります寺田参与にお願いしてご挨拶をしていただきました。なお、市長出席の件につきましては、当初の予定では、市長から挨拶をいただくということになっておりましたことを、ご報告しておきます。

委員

DVDを審議会で見たいというのではなく、せっかく作ったものだから1人でも多くの人に見ていただくのはどうかという提案で、ハートネットワークなどで流すとか検討されたらどうかということ。

事務局

先程もお話ししましたように学校、放送部、NHKなどの了解が得られましたら、多くの市民の方に見て頂けるような形で進めたいと考えております。

会長

他にはございませんか。

ないようですので、引き続いて、②の他の事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局

【他の事業について説明】

会長

ただ今、事務局から説明のありました「他の事業につきまして」、ご意見やご質問等はありませんか？

委員

先程答えいただけなかったのですが、よろしいですか？DVDの答えは頂けたのですが、南高の生徒さんの塔和子さんに関する発表。これについても見ることはできませんかと合わせてお尋ねしたかったのですが。

事務局

それに関しましても同様に画像自体はハートネットワークの方で撮られているので、それを例えばHPなり、ハートネットワークで放映していただける形ができないかということも含めまして、学校の下承を得た上で同様に検討させていただきたいと思えます。

委員

人権かるた、例えば市内の全小学生に配ったらどのくらいの費用がかかりますかね？家で親などと読んだら有効だと思うのですが。

委員

よろしいですか。小学校何千人いるので、今すぐには答えられないと思うので、先程から人権かるた、非常にいいというお言葉があげられていると思うので、できたら人権かるたを有意義に使えるような取り組みをいろいろとここで話合うか、持ち帰って何か有効利用できるようなこと考えたらどうですか。

## 委員

私も人権かるた素晴らしいことだと思います。子どもたちの中でも、非常に表現も柔らかくて子供にも根付くような表現なので素晴らしいと思います。今年は作った数も少なかったみたいなので、全部の子ども達へといったら中々難しいと思うのですが、子どもが活動する場、小中学校だけではなくて、例えば児童館であるとか児童センターであるとか、あるいは各公民館であるとか、子ども達が集まって活動できる所に積極的に配布していただいて、ただ配布していただくだけではなくて、是非使って下さいという事も合わせてお願いしながら、身近な場で、それを活用しながら子どもたちの中にコツコツ知識を入れていくという。そういう使い方をしていただいたらと思います。

## 委員

今年は30部ですか。

## 事務局

はい。来年度増刷する予定で予算は組んでいるのですが、具体的にいくら増刷するかという資料は、今はございませんのではっきりとは申し上げられないのですが、ある小学校からはうちにも欲しいという問い合わせもいただいているので、事務局の方としても、有効活用していく形で小中学校並びに保育園、幼稚園を含めて、そういう所とまたよく協議させていただき、いろんな場で、人権かるたを有効活動できるようにしていきたいと考えておりますので、貴重なご意見ありがとうございました。

## 会長

他にはございませんか。ないようなので、最後の議題4. その他に移りたいと思います。せっかくの機会ですので、委員の皆さん、何かありましたら、何でも構いません。何かありませんでしょうか。

## 会長

皆様のご協力によりまして、本日予定しておりました議題につきましては、全て審議を終了することができました。以上をもちまして、本日の会議を閉会したいと思います。ありがとうございました。

## 事務局

ありがとうございました。